A

A

O

W

N

O

R

M

O

N

せんきょ

#### 町内で投票できる人

次の2つの要件にあてはまる方が、町内で投票できることになります。

- 投票日現在で満18歳以上の人(平成10年7月11日以前に生まれた人)
- 2 平成28年3月21日以前から引き続き中山町の町民となっている人、または平成28年 2月21日以降に中山町外に転出し、転出先市町村の選挙人名簿に未登録である人。
- ◆なお、平成28年3月22日以降に中山町に転入した人は、前住所地での投票となりますので、 事前に選挙人名簿に登録されているかを前住所地の選挙管理委員会にお問い合わせください。

# 期日前投票制度をご利用ください

選挙の投票日当日 (7月10日)、仕事や私用で投票所に行くことができないと見込まれる人は、 6月23日~7月9日の期間、期日前投票をすることができます

期日前投票期間中は、土・日曜日も含め毎日午前8時30分~午後8時まで投票できます(期日 前投票時点において、まだ18歳になっていない方等については、不在者投票の手続きにより投票 することになります)。

入場券が届きましたら、持参のうえ**期日前投票所(役場101・102会議室)** にお越しください。 入場券が届く前は、入場券がなくても選挙人名簿に登録されていることが確認できれば投票でき ます。

### 投票用紙および投票用封筒の請求は投票日の4日前まで

郵便による不在者投票を行う場合は、7月6日までに次の書類を選挙管理委員会に提出して 不在者投票の投票用紙および投票用封筒を請求してください(選挙期日の公示日前でも請求す ることができます。)。

【請求に必要な書類】 ①請求書 ②郵便等投票証明書

【提出先】 中山町選挙管理委員会(郵送でも、直接持参されてもどちらでも結構です。)

## 投票日当日の投票時間は、午前7時から午後8時までです

入場券は、世帯ごとに郵送されます。投票所は入場券に記載されていますのでご確認ください。 なお、投票区と投票所は次のとおりです。

投 票 区	地区	投 票 所
第1投票区	達磨寺全区、向新田	達磨寺·向新田地区農村集落多目的 共同利用施設
第2投票区	新田町全区、上町、新町、元町、中町、柳町、旭町全区、 中原団地、広瀬団地、川端、下川、あおば全区	中山町立長崎小学校体育館
第3投票区	桜町全区、北小路、西小路、梅ヶ枝町全区、西町、 南小路、いずみ全区	中山勤労文化センター
第4投票区	三軒屋、落合	落合構造改善センター
第5投票区	文新田全区	文新田生活改善センター
第6投票区	金沢全区	中山町西部地区公民館
第7投票区	柳沢全区、中山ひまわり荘	柳沢集落センター
第8投票区	土橋全区	豊田地区農業集落多目的集会施設
第9投票区	岡全区	中山町岡地区文化交流センター
第10投票区	小塩全区	小塩構造改善センター

# 山形県選出議員選挙・比例代表選出議員選挙があります

山形県選出議員選挙の投票用紙には、候補者の氏名を書いてください。

比例代表選出議員選挙の投票用紙には、名簿に記載された候補者の氏名または政党名を書いてください。

# 開票は即日 午後9時から

参議院議員通常選挙の開票は、7月10日の午後9時から中央公民館で行います。会場では小選挙区 の開票状況を午後9時30分から30分おきに速報する予定です(比例代表は開票結果のみ発表予定)。

※お問い合わせ先 中山町選挙管理委員会事務局(総務課内)

〒990-0492 中山町大字長崎 120 番地 ☎662-2111 FAX662-5176

に必 郵便等投票証明書 お問い合わせ 要な証明書で、 一町選挙管理 発行に 委員会事務局

に国 1便で不在者投票をしようとするとき)障がいのある選挙人が、自宅等から郵便等投票証明書とは、身体に重度 証明 (ただし、 請できます。 町の 次に該当する方が

でとなります)。 身体障害者手帳所持者で次のいず かに該当する方 る要介護認定の有効期間

移動機能の障がい

い悩

空き家の利

利活用や解体、

相続等でお

この機会にご相談くださ

.は介護保険被保険者証に記載され で末日ま

お申込み

空き家無料 相

楽天イーグルス一軍戦優待

チラシの訂正について

お知らせ版6月1日号と合わせて配布し

た「楽天イーグルス一軍戦優待チラシ」の

申込締切について、5月31日(火)とあり

ましたが、正しくは6月30日(木)でした。

教育課生涯学習G ☎662-2289

お詫びして訂正いたします。

※お問い合わせ先

政策推進課政策企画G お 問 17 合わせ先

分が要介護5の方の介護保険被保険者で、 開催し 談 要介護状態区 会 # を す

での方での方がいが、 内臓機能の障がいる1級または2級の方 の方 が が方 級から

3

級ま

申込方法

電話にて事前に申

込

②戦傷病者手帳所持者で次の 両下肢、 に該当する方 体幹 こ ず れ か

3項症までの方ら第2項症までのよ での方が 11 が特別項 症か

が特別項

症

か

ら第

できます。 登記簿や固定資産 でください (1 ただくと、 より

課税証明書をお持 具体的 な相談

級または 3 級

町

か

5

**の** 

お

知らせ

う の

い

て

費場時 役場 1 無料 8月7日(日)午前9時 0 - 会議室 〜正年

No.1259

# 町営バスの停留所を一部変更します

が

7月1日より、下記の通り町営バスの停留所(3か所)の停留所名と場所が変わりますのでご注意ください(運行時刻・ルートは変わりません)。

現在の停留所名	新しい停留所名	詳細
中央公民館	町立図書館	北へ70m移動し、町立図書館ほんわ館付近へ移動
元町(花みずき前)	上町(安達歯科医院前)	花みずき前から安達歯科医院前へ移動
文新田西	旭町東(小松石材店前)	現在の交差点付近より西側の小松石材店付近へ移動

※お問い合わせ先 政策推進課政策企画G ☎662-4271